

# 事業主の皆さま

令和8年  
11月以降

## 健保組合への電子申請が e-Gov電子申請に移行します

POINT  
01

### 電子申請の申請方式が拡大します！！



健保組合の電子申請手続きについては、これまで人事給与システムがマイナポータルと連携する仕組みがないと電子申請できませんでしたが、e-Govアプリを使用した申請が可能となります。

※人事給与システムについては、これまで通り電子申請が可能です。

POINT  
02

### 電子申請対象届書として順次対応予定！！

現状、健保組合へ電子申請できる届書は、適用関係の15届のみですが、今後は保険給付の申請も可能となる予定です。まずは、現行の15届をe-Govに移行した上で適用関係3届を順次追加し、給付関係も3届から対象として、その後順次追加していきます。(特定の法人の事業所に電子申請が義務化された届書(下表の■の3届)は、これまで通りで変わりません。)

現在申請可能な届書 (15届)	順次対応する届書 (6届)						
資格取得届・資格喪失届・ <b>算定基礎届</b> ・ <b>月額変更届</b> ・ <b>賞与支払届</b> ・ 被扶養者異動届 産前産後休業終了時報酬月額変更届・育児休業等取得者申出書 (新規・延長)/終了届・産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届 介護保険適用除外等該当・非該当届 新規適用届・任意適用申請書・任意適用取消申請書・一括適用承認申請書・ 育児休業等終了時報酬月額変更届	<table border="1"> <tr> <td>適用関係 3届</td> <td>住所変更届・氏名変更届 資格確認書交付申請書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給付関係 3届</td> <td>傷病手当金支給申請書 出産手当金支給申請書 療養費(治療用装具)支給申請書</td> <td></td> </tr> </table>	適用関係 3届	住所変更届・氏名変更届 資格確認書交付申請書		給付関係 3届	傷病手当金支給申請書 出産手当金支給申請書 療養費(治療用装具)支給申請書	
適用関係 3届	住所変更届・氏名変更届 資格確認書交付申請書						
給付関係 3届	傷病手当金支給申請書 出産手当金支給申請書 療養費(治療用装具)支給申請書						

## 申請方式を検討するためのフローチャート

以下の設問に回答して、御社の最適な申請方式をご検討ください。

Q1

ご利用中の人事給与システムがe-GovとAPI連携する予定ですか？(※1)

Q2

申請する届書は、6届【取得・喪失・月変・賞与・算定・扶養異動】ですか？(※2)

Q3

人事給与システムや届書作成プログラムを用いて届書データをCSVで作成できますか？(※3)

→ YES  
→ NO

【申請方式①】  
人事給与システムから直接電子申請してください。

【届出方法②】  
e-Govアプリのうち(CSV添付方式)で電子申請してください。

【届出方法③】  
e-Govアプリのうち(直接入力方式)で電子申請してください。  
(6届の直接入力対応は調整中)

(※1) e-GovへのAPI連携の対応状況については、人事給与システムベンダーへ確認ください。

(※2) 6届以外は、CSV添付方式に対応していないため、直接入力方式での申請となります。

(※3) 人事給与システムでCSVデータを作成できるかについては、人事給与システムベンダーへ確認ください。

【ご連絡先】：ひかり健康保険組合 03-6365-1454

# e-Govアプリのご紹介

e-Govアプリケーションは、e-Govを利用するための公式ソフトウェアです。直接入力方式またはCSVファイル添付方式により電子申請することができます。

## ① CSVファイル添付方式

日本年金機構が提供する届書作成プログラム、または人事給与システム等で作成したCSV形式の届書データを添付して、e-Govアプリケーションから申請する

## ② 直接入力方式

e-Govアプリケーションを使用して、1件ごとに申請画面に直接入力して申請する

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届  
月額変更届・賞与支払届・被扶養者異動届

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届  
月額変更届・賞与支払届・被扶養者異動届  
(調整中)

産前産後休業終了時報額月額変更届  
育児休業等取得者申出書(新規・延長)/終了届  
産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届  
介護保険適用除外等該当・非該当届  
新規適用届・任意適用申請書・任意適用取消申請書  
一括適用承認申請書・育児休業等終了時報額月額変更届

現行の15届



e-Gov アプリ



人事給与システム・基幹システムの対応時期は  
各ベンダーによって異なる想定

追加予定

住所変更届・氏名変更届・資格確認書交付申請書

傷病手当金支給申請書・出産手当金支給申請書  
療養費(治療用装具)支給申請書

## 主な照会先

内容	照会先	概要
e-Govの使い方 e-Govアカウント について  ※電子申請に関する 照会対応は準備中	e-Gov利用者サポートデスク <a href="https://www.e-gov.go.jp/contact">https://www.e-gov.go.jp/contact</a> 	① Webフォーム(24時間受付) 受付:年中無休・24時間 回答:原則メール (必要に応じて電話連絡あり)  ② 電話(繁忙期・通常期で時間限定) 電話番号:050-3786-2225
GbizID について	GbizID ヘルプデスク <a href="https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html">https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html</a> 	①電話での問い合わせ 電話番号:0570-023-797 受付時間:9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除く)  ②メールでの問い合わせ 問い合わせ方法:専用フォーム
人事給与システム について	使用する人事給与システムのベンダー	—